▲ 川崎マリエン

## これまでの川崎区

川崎区のこれまでのできごとを写真とともに振り返ります。

元和 9(1623)年	東海道川崎宿が設置	
明治 5 (1872) 年	品川横浜間鉄道の開通により、川崎停車場(川	崎駅)が開設
明治16(1883)年	六郷川(現在の多摩川)に六郷橋が架橋	
明治22(1889)年	市制・町村制が施行され、川崎町が誕生	
明治26(1893)年	大師河原村の当麻辰次郎が梨の新種を発見し、	長十郎梨と命名
明治32(1899)年	大師電気鉄道(京急大師線)六郷橋駅~大師駅	が開通
明治43(1910)年	多摩川の大洪水で六郷橋が流される	
大正 7 (1918) 年	JR南武線川崎駅〜浜川崎駅(浜川崎支線)が開	通
大正13(1924)年	川崎市制を施行	
大正14(1925)年	六郷橋が架橋	
昭和 2 (1927) 年	田島町が川崎市に編入	3
昭和 3 (1928) 年	大師に市内初の市営プールが完成	▲ 大師橋
	川崎河口水門が完成	提供:花塚勝美氏
昭和13(1938)年	市役所本庁舎が完成	
昭和14(1939)年	多摩川に大師橋が架橋	
昭和19(1944)年	市電が開通	
昭和21(1946)年	川崎市が川崎・大師の各地区事務所を設置	
昭和24(1949)年	川崎競輪場が完成	The same of the sa
	川崎競馬場が完成	▲市電
昭和26(1951)年	市営トロリーバス(川崎駅前〜桜本間)が開通	市民ミュージアム所蔵
	富士見公園野球場を整備し、川崎球場と改称し	て公式野球場に
昭和31(1956)年	市民会館(市体育館)が開館	
昭和34(1959)年	川崎市労働会館が開館	
昭和35(1960)年	臨海部に石油コンビナートが形成	
昭和37(1962)年	川崎駅前の公共地下道が完成	A CONTRACTOR OF THE PARTY OF TH
昭和41(1966)年	京浜急行線川崎駅前が高架化	
昭和42(1967)年	市がトロリーバスの運行を廃止	8.9 9
	産業文化会館(教育文化会館)が開館	▲ 産業文化会館
昭和44(1969)年	市電が廃止	一 注示へ10公品
昭和47(1972)年	区制がひかれ、市域が川崎・幸・中原・高津・	多摩の五区が誕生
昭和50(1975)年	大師・田島両支所を合同庁舎として整備	
昭和53(1978)年	第1回かわさき市民祭りを富士見公園一帯で開	Ĕ NATA
昭和61(1986)年	川崎アゼリア開業	
昭和62(1987)年	大師公園に中国式庭園「瀋秀園」が開園	
昭和63(1988)年	「川崎市ふれあい館」が開館	▲ 瀋秀園





▲ 「多摩川スカイブリッジ」 開通

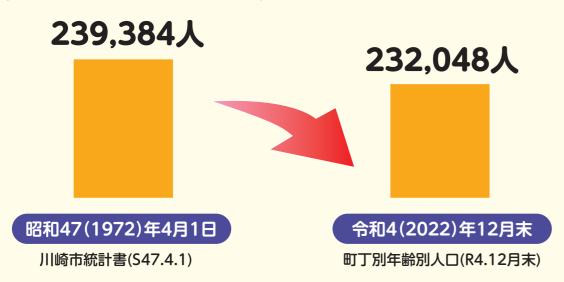


ヒント 多摩川沿いにあります。 答えは最終ページ

## 数字で見る川崎区

50年前と比べてどれだけ変わったか数字で見てみましょう。 ※比較する資料が異なるため、参考程度にご覧ください。

## 全体の人口は少しだけ減少!



## 川崎区民を100人とすると…

※数値はおおよその数で表しています。





実際の人数:10,005人

昭和47(1972)年4月1日

川崎市統計書(S47.4.1)



全体の人口に 対する割合は 麻生区に次いで

実際の人数:51.767人

令和4(2022)年12月末

町丁別年齢別人口(R4.12月末)

# 子ども (0歳~14歳) は減少!



実際の人数:55.310人

#### 昭和47(1972)年4月1日

川崎市統計書(S47.4.1)

#### 全体の人口に 対する割合は 7区中

全市の外国人 人口に対する割合は ダントツで



実際の人数:24,301人

#### 令和4(2022)年12月末

町丁別年齢別人口(R4.12月末)

# 外国人住民人口は増加!



実際の人数:6,643人

### 昭和47(1972)年4月1日

川崎市統計書(S47.4.1)



実際の人数:16,581人

#### 令和4(2022)年12月末

町丁別年齢別人口(R4.12月末)

### クイズ ここはどこだろう?④



#### ヒント

隣には「かわ さきエコ暮ら し未来館」が あります。

答えは最終ページ

26 川崎区制50周年記念誌

## 「区の花」「区の木」の紹介

区制40周年の時に制定した「区の花」のひまわりとビオラ、「区の木」の銀杏と長十郎梨が、区内のさまざまなところで見られます。50周年の年に育った「区の花」「区の木」をご紹介します。



## コロナ禍の生活

新型コロナウイルス感染症は、令和2(2020)年1月に区内で最初の感染者が確認されて以降、急速に拡大し、大規模イベントの中止や延期等の要請がされ、小・中学校、高校等に臨時休校が要請されました。4月には感染拡大を防止するため、初めて緊急事態宣言が発出され、社会・経済活動は大きく制約されることになりました。

こうした状況下で、生活は大きな変化を強いられ、マスクの着用をはじめ、外出自粛 や人と人との接触機会が減少し、仕事面ではこれまで以上にテレワークやオンライン会 議が広く実施されることになりました。

令和4(2022)年3月現在は、制約がある程度解消されたものの、今もなお、withコロナによる生活を送っています。



▲ オンラインによる会議



▲ 飛散防止シールドを設置した区役所の窓口対応





ヒント

ドイツ人技師 が泊まってい ました。

答えは最終ページ

快温▶







28 川崎区制50周年記念誌 川崎区制50周年記念誌 29

# 50周年の年に生まれた ロゴマークとキャラクター

### 区制50周年ロゴマーク



区制50周年を記念してロゴマークを制作しま した。

このロゴマークは、区内小学校の児童の皆さ んによる投票と区ホームページによる一般投票 を行い、投票結果を踏まえ、決定したものです。

ロゴマークのデザインは、区制40周年を記念 して制定した「区の花」のひまわりとビオラ、「区 の木」の銀杏と長十郎梨を区民の皆さんに親しん でもらえるよう、ロゴマークに活用して作成し ました。

### 地域包括ケアシステムキャラクター「ちけあ丸」



子どもから高齢者まで、もっと多くの区民の 方に地域包括ケアシステム(略称:地ケア)を知っ てもらうために、キャラクターを作りました。

大師名物の土産物のひとつである「だるま」を モチーフとし、区の木である「銀杏」の飾りや 「川」の字をデザインすることで、川崎区らしい キャラクターにしています。名前の「ちけあ」は 「地ケア」を柔らかく表し、名前の「丸」と丸い体 は 「丸→輪→地域の輪 | を意味しています。

## クイズ ここはどこだろう? 【答え】

① 芭蕉の句碑 (13ページ) 所在地:川崎区日進町11-9

#### 解説

「麦の穂を たよりにつかむ 別れかな」元禄7(1694)年5月、故郷伊賀に向かった松尾芭蕉が、見送りにきた弟 子たちと川崎宿のはずれ(京口)近くの茶屋で別れを惜しみ詠んだ句。

俳聖・松尾芭蕉の足跡をしるしたこの句碑は、文政13(1830)年俳人一種によって建立されました。

② 稲毛神社 (19ページ) 所在地:川崎区宮本町 7-7

武の神とされる武甕槌神(たけみかつちのかみ)を祀った古社。浅間神社や佐佐木神社など15の境内社をもち、 川崎区で最古の神社といわれています。

毎年8月1日、2日から直後の日曜日にかけて川崎川王祭が盛大に催されています。

③ 川崎河港水門 (25ページ) 所在地:川崎区港町66番地先

川崎区を縦貫する大運河計画の一環として昭和3(1928)年に完成。高さ20.3 m、水門幅10 m。社会情勢の変化 から計画は中止されましたが、水門だけが残りました。

白く大きな水門の頭部にあるオブジェは、往時の川崎の名産物であった梨やブドウ、桃などがモチーフにされて います。大師河原や対岸の六郷など多摩川下流の沿岸一帯にはかつて梨や桃の果樹栽培が盛んでした。 水門のデザインや規模が高い評価を受け、平成10(1998)年国の登録有形文化財(建造物)に登録されました。

④ 浮島太陽光発電所(27ページ) 所在地:川崎区浮島町

川崎大規模太陽光発電所として設置されたうちの1つ。川崎市と東京電力の共同事業として、平成23(2011)年 に運転が開始されました。川崎市の所有地約11ヘクタールの10ヘクタールの太陽光パネルが敷き詰められてお り、出力は約7000キロワットになります。

浮島太陽光発電所に隣接する市浮島処理センター内に、太陽光発電などについて、体験的に学べる環境学習施設 「かわさきエコ暮らし未来館」が、平成23(2011)年8月6日に開館しております。

⑤ アウマンの家と門柱 (29ページ) 所在地:川崎区南渡田町1-1 テクノハブイノベーション川崎(THINK)内

JFEスチール株式会社(旧日本鋼管株式会社)の敷地内にある建物。明治末年にドイツから招いた職工長アウグス ト・アウマン氏らの宿舎として使われていました。一度は取り壊されたものの、後に記念資料館として復元されま した。現在は一般開放されています。

敷地内には、大正7(1918)年創業当時の正門に置かれていた石造りの門柱や日本鋼管株式会社初代社長白石 元治郎氏の銅像が置かれています。

発行日 令和5(2023)年3月

発 行 川崎区役所(川崎市川崎区東田町8番地) 印刷 有限会社協立印刷社

●写真のコピーライト

編集川崎区役所

本誌の画像の著作権は、川崎市あるいは画像提供元に帰属します。著作者の承諾がない限り私的使用など 法律によって認められる範囲を超え、これらの情報を使用(複製、改ざん、頒布等含む)することは法律で

●本誌に掲載した文章等で、意見にわたる部分は、それぞれ発言者の個人的見解であることをお断りします。

30 川崎区制50周年記念誌 川崎区制50周年記念誌 31